

# 整理された市の課題についての議論 と今後のテーマについて

1. 資料2でテーマごとに抽出された課題について整理を行った。
2. 整理された課題に対し、市や地域包括支援センター等がすでに行っている内容を「既存の取組み」に記載した。
3. 「今後必要な取組み」は資料2からの転記に加え、想定されるものを追加した。

## テーマ別課題の整理（令和5年6月～令和5年11月）

テーマ	地域包括ケア 推進会議	地域個別ケア会議
1.認知症	○	○
2.介護予防	○	○
3.多分野・地域共生	○	○
4.国際		○
5.ペット		○
6.生活支援	○	○
7.移動支援	○	○
8.見守り	○	○
9.災害	○	
10.医療・介護連携		○
11.権利擁護		○
12.地域包括ケアシステム		

1～12のテーマごとに、今回期間に話し合われたものについて○で記載した。なお、推進・個別両方で議論がなされたテーマは網掛けとしている。

# 推奨テーマ「フレイル・認知症などのリスク状態の早期発見・早期対応」

整理された課題	関連テーマ	既存の取組み	今後必要な取組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>医療との連携</b></li> <li>○ 依存傾向(ギャンブル、アルコール)や精神疾患疑いの高齢者の増加、世帯を支える社会資源の啓発不足(個2・6・24・56)</li> <li>○ 糖尿病患者への歯科検診活用(個45)</li> <li>● <b>セルフネグレクト</b></li> <li>○ 介入拒否事例の対応(個5・13・29・37・56)</li> <li>● <b>成年後見制度の啓発</b></li> <li>○ 軽度認知障害の高齢者への成年後見制度等の理解促進(個14)</li> <li>○ 認知症等を抱える高齢者の金銭管理(個16・45)</li> <li>● <b>いざという時の備え</b></li> <li>○ 独居高齢者の詐欺・消費者被害、法的な支援(個16・17・27)</li> <li>○ 死後事務対応(個59)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10. <b>医療・介護連携</b></li> <li>11. <b>権利擁護</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[地域包括ケア推進課]</li> <li>○ 在宅医療・介護連携推進事業による連携の推進(松戸市在宅医療介護連携支援センター)</li> <li>○ 成年後見制度利用促進事業(申立費用助成・報酬助成等)</li> <li>○ 松戸市成年後見相談室(成年後見制度の相談窓口)</li> <li>○ 成年後見制度地域巡回講演会、個別相談会</li> <li>[健康推進課・国保年金課]</li> <li>○ 成人歯科健康診査・後期高齢者歯科口腔健康診査</li> <li>[消費生活課]</li> <li>○ 消費生活センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>医療との連携</b></li> <li>○ 医療機関同士の連携</li> <li>○ 精神科医療機関との連携</li> <li>○ 認知症初期集中支援チームを精神疾患へ応用した仕組み</li> <li>● <b>実態把握</b></li> <li>○ 依存症やセルフネグレクトの高齢者の把握</li> <li>○ 精神疾患による近隣トラブルの把握</li> <li>○ 市内外の精神科の情報</li> <li>● <b>高齢者の権利擁護</b></li> <li>○ 安全な生活の維持と自己決定を尊重する指標の作成</li> <li>○ セルフネグレクト状態の高齢者への対応</li> <li>○ 世代を問わない詐欺・消費者被害の普及啓発。</li> <li>○ 警察や消費生活センターとの連携</li> <li>○ 独居高齢者の死後事務対策の普及啓発</li> </ul>

# 地域で起きているリスク状態の潜在化

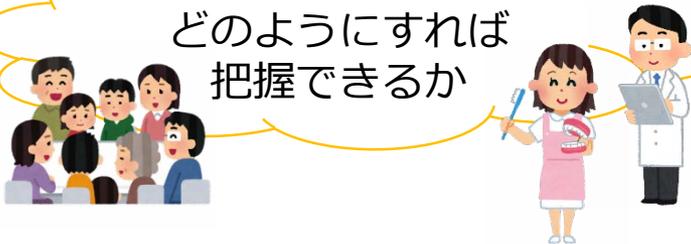
※地域個別ケア会議で取り扱われた事例のリスク状態を図示

顕在化するのには、問題が大きくなってから



顕在化したときには、  
○支援困難（対応長期化）  
○本人が意思決定困難、適切な判断も難しい

潜在化した問題は、  
どのようにすれば  
把握できるか



顕在化

潜在化

近隣住民と  
トラブル



ゴミ屋敷  
状態

認知症、精神疾患  
等に伴う問題行  
動・支援の拒否

詐欺・  
消費者被害



ライフライン  
停止



金銭管理困難



飲酒・ギャンブルに  
依存傾向



医療未受診



独居、地域から孤立  
生きがい、楽しみ欠如  
軽度認知障害  
低所得  
不衛生



# 議論 1

## 推奨テーマ「フレイル・認知症などのリスク状態の早期発見・早期対応」

リスク状態が顕在化しづらい方の早期発見・早期対応に必要な取り組み

(1) リスク状態が顕在化しづらい方への地域での対応状況について

(2) 顕在化する前に発見し、対応する取り組みについて

# 推奨テーマ「地域共生社会の実現に向けた取組み」

整理された課題	関連テーマ	既存の取組み	今後必要な取組み
<p><b>●他分野との連携</b>            ○高齢者、子、孫まで含めた多世代の支援と連携〔推進：矢切〕            ○ヤングケアラー支援、こども分野との連携（個18・42）            ○障害福祉分野との連携（個1・7・18・42・43）</p> <p><b>●社会とのつながり</b>            ○様々な要因で社会参加が困難になった方の地域とのつながり〔推進：常盤平〕            ○生きづらさや障害に関する地域の理解（個3・33・36）            ○若年要介護者（第2号被保険者）の制度、資源の不足（個1・13・40・58・62）</p>	<p><b>3. 多分野・地域共生</b></p>	<p>○属性や世代を問わずに相談を受け止める包括的相談支援体制による連携〔児童、障害、高齢、困窮〕            ○松戸市虐待防止条例による3虐待の連携、対応〔児童、障害、高齢〕            ○「まつどDEつながるステーション」の創出（地域共生課）</p>	<p><b>●連携や仕組みづくりに関すること</b>            ○障害者の高齢化に伴い、介護保険・障害福祉サービス、地域との連携体制の構築            ○高齢・障害・こども分野などの垣根を超えた制度活用が円滑に進むような体制づくり</p> <p><b>●社会資源等の不足に関すること</b>            ○常設の多世代交流の場            ○地域活動へ若い人材の参加            ○低所得者への制度・事業            ○若年要介護者の集う場            ○若年要介護者の支援機関の不足            ○若年要介護者は、既存の制度では支援が難しい</p>

# 様々な課題を抱える世帯への支援

※地域個別ケア会議、地域包括ケア推進会議で取り扱われた内容を図示

## 他分野との連携等が必要とされた事例



## 支援に共通した課題

- 世帯それぞれに抱える課題が異なり、世帯ごとに柔軟な支援が必要。
- 分野横断的な支援が必要で、単独の支援機関では支援が困難。
- 支援機関が複数になり、連携が図りづらい。
- 世帯を支える社会資源が不足している。



支援機関の更なる連携のために  
必要な取り組みは

高齢

障害

子ども

困窮

# (参考) ヤングケアラーとは

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。

## ヤングケアラーの状況 調査研究報告書より抜粋

- 公立の全日制高校2年生の4.1% (約24人に1人) が「世話をしている家族がいる」と回答。
- ケアを必要としている方の状況のうち、最多は幼い(41.2%)、次いで精神疾患、依存症疑い(26.0%)、高齢者・要介護・認知症等の状況はそれぞれ10%未満となっている。(複数回答有)

## ケアによって生じる制約について

- 宿題や勉強
- 睡眠時間
- 友人と遊ぶ時間
- 自分の時間が取れない

出典：ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書 (令和3年3月 厚生労働省)

## ? ヤングケアラーって?

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



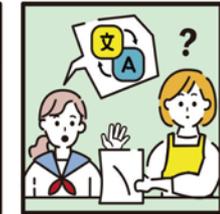
家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

出典：こども家庭庁ホームページ (参照：令和5年12月21日)

# 議論 2

## 推奨テーマ「地域共生社会の実現に向けた取組み」

様々な課題（ヤングケアラー、若年要介護者、8050世帯等）を抱えた世帯の支援について

- (1) 様々な課題を抱える世帯の地域での対応状況について
- (2) 必要な取組みについて

# 令和6年度 地域ケア会議テーマ分類について

令和5年度の課題を整理し、類似するテーマの統合・順序の見直し、新たなテーマを新規項目として追加した。

令和5年度のテーマ	令和6年度のテーマ
1.認知症	1.生活の困りごと (介護予防・生活支援・移動支援・ペット等)
2.介護予防	2.認知症
3.多分野・地域共生	3.権利擁護 (虐待含む)
4.国際	4.見守り
5.ペット	(新規) 5.ケアラー支援
6.生活支援	6.災害
7.移動支援	7.医療・介護連携
8.見守り	8.多分野・多文化・地域共生
9.災害	9.地域で支える仕組み
10.医療・介護連携	
11.権利擁護	
12.地域包括ケアシステム	

# 松戸市地域ケア会議 課題に対する方向性

## 地域包括ケア推進会議や2層ワーキングでの 検討・取組の推奨テーマ

○地域共生社会の実現に向けた具体的な取組み

○生活に困りごとを抱える方の早期発見・早期対応

- 各圏域での地域包括ケア推進会議や2層ワーキングについて、これらのテーマに沿った議題とし、地域ケア会議と2層ワーキングの連動を意識した取り組みを行う。
- 検討・取組の結果を再び市地域ケア会議にて集約する。